

藤原宮第27-1次の調査

(昭和54年4月)

調査地は、市道165号線-小山線に面した水田で国鉄桜井線の踏切から50m南に位置する。また、藤原京条坊復原によると左京二条三坊の南西坪にあたる。

調査地の土層は、上から耕土、床土、茶褐色粘質土、灰褐色バラス層の順である。遺構はすべて耕土から深さ0.4mの茶褐色粘土層で検出された。

主な遺構には、藤原宮期の掘立柱塀1、古墳時代前期の溝1、弥生時代中期の土坑1がある。他に時期の不明な小穴がいくつかある。

SA 2610は南北方向の掘立柱塀で、6間分検出された。柱間は、1.9m~2.7mでばらつきがある。方位は、ほぼ方眼方位にのる。SA 2610と同じ並びで他に4個の柱穴が確認されたが

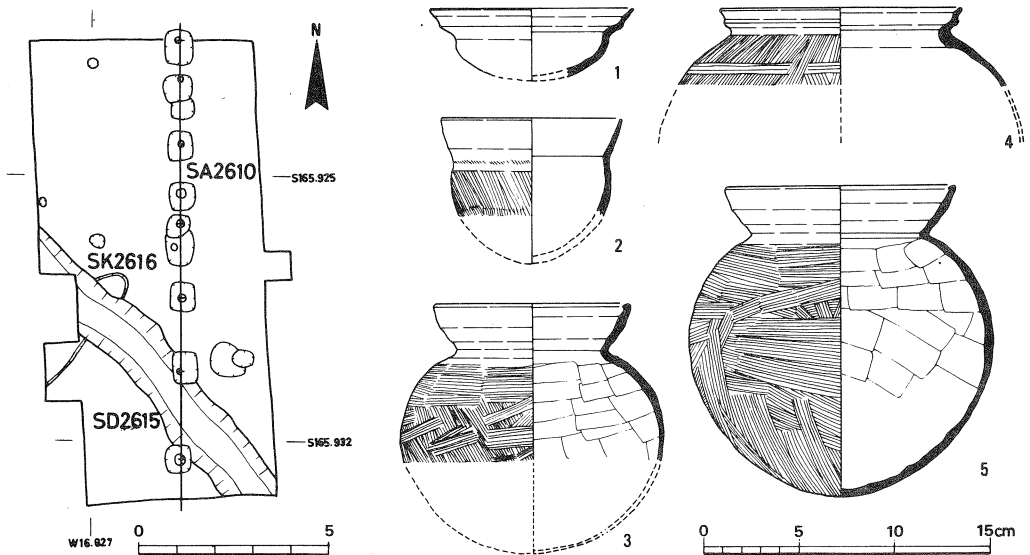


調査地位置図・第27-1次・第27-10次・第27-14次(1:6000)

その性格は不明である。斜行溝SD2615は、南東から北西に流れる溝で幅1.4 m、深さ0.3 mの規模をもつ。堆積土からは、布留式の土器がまとまって出土した。SK2616は、SD2615と重複する不整形な土塚で、深さ0.2 m。埋土からは少量の弥生式土器（畿内第Ⅲ様式）と石包丁1，石鏝1が出土した。

出土した遺物には、土師器，須恵器，石包丁，石鏝があるが，7世紀後半の遺物は少ない。図示したものはSD2615出土の土器で，土師器には，壺・甕（3～5）・高杯・鉢（2）・小型丸底壺・小型高杯・小型杯（1）がある。甕の中には東海系のS字状口縁台付甕も認められる。これらの土器は，布留式の中でも比較的古い様相をもつものである。飛鳥地方の坂田寺下層出土遺物の中にその類例を求めることができる。

今回検出した掘立柱塀SA2610は，推定東二坊大路の心から東へ68.9 mの位置にある。一坪（一町）の幅は，従来の調査で明らかになっているように133 m前後とすれば，SA2610の位置は左京二条三坊の南西坪を東と西にほぼ二分する位置にあたる。従って，SA2610は坪を分割する施設とも推定されるが，京内条坊街区の坪割の実態については，今後の調査による類例をまっけて，再度検討したい。



第27-1次調査遺構配置図(1:200)

SD2615出土土器実測図